

経済的手法の活用（家庭ごみの有料化）について

【家庭ごみ有料化の概要】

- ・家庭ごみ有料化は、市町村が家庭ごみの処理に要する費用の一部を手数料として徴収する制度であり、手数料の費用負担を軽減しようとする経済的な動機付けを活用することで、ごみの排出抑制や分別促進等の効果が期待されるもの。

【これまでの検討経緯】

- ・平成 27 年 5 月 現計画「いちかわじゅんかんプラン 2.1」策定
目標を達成するため重点的に取り組む事項として、「家庭ごみ有料化制度の導入の推進」を位置づけ
- ・平成 28 年 1 月 本審議会より「さらなるごみの減量・資源化に向けた新たな施策について」答申
「市川市が抱えるごみ処理の課題に対応し、さらなるごみの減量・資源化を進めるためには家庭ごみ有料化制度の導入を推進すべきである。」
- ・平成 28 年 5 月 「さらなるごみの減量・資源化に向けた今後の進め方について」策定
家庭ごみの有料化は「引き続き検討していく施策」として位置づけ。
実施時期については、「ごみの排出量等の推移等を総合的に勘案した上で制度の実施時期について判断します。」としている。

【施策の方向性（案）】

- ・家庭ごみ有料化はごみの排出抑制や分別を促進するとともに、ごみ処理費用の負担の公平性を高めていくために有効な手段と考えられることから、引き続き導入に向けた検討を進める。
- ・実施時期については、ごみの排出量の状況や、社会情勢等を総合的に勘案し判断する。